失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第２７１１号
埼玉県入間郡三芳町竹間沢377―１―405
申立人　西本　武志
本籍山口県長門市仙崎2165番地、最後の住所東京都中野区中央５丁目44番１号
不在者　西本　悦子
昭和12年２月23日生
公示催告期間満了日　平成24年12月25日
東京家庭裁判所

平成２４年（家）第２６７号
富山市水橋下砂子坂300番地
申立人　石田　和子
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　石田　武清
昭和12年10月２日生
公示催告期間満了日　平成24年12月14日
富山家庭裁判所

平成２４年（家）第８３号
富山県下新川郡入善町木根196
申立人　笹原　博志
本籍富山県下新川郡入善町木根196番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　笹原　義光
昭和９年１月11日生
公示催告期間満了日　平成24年12月10日
富山家庭裁判所魚津支部

平成２４年（家）第１７２７号
大阪府豊中市千里園３―１―21
申立人　髙岡紀久子
本籍大阪府大阪市福島区野田２丁目57番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　髙岡　英寿
昭和37年７月９日生
公示催告期間満了日　平成24年12月５日
大阪家庭裁判所

平成２４年（家）第４８号
和歌山県御坊市湯川町小松原308番地
申立人　酒井　金治
本籍大阪府大阪市港区田中３丁目１番地、最後の住所不明
不在者　村田コユキ
大正４年12月28日生
公示催告期間満了日　平成25年１月４日
和歌山家庭裁判所御坊支部

平成２４年（家）第５０３号
大分県大分市明野東５丁目12番１―179号
申立人　山﨑　妙子
本籍大分県大分市法勝台２丁目1640番地６、最後の住所大分県大分市法勝台２丁目２―８
不在者　山﨑　　守
大正15年10月10日生
公示催告期間満了日　平成24年12月10日
大分家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６００８号
神奈川県大和市深見東１―３―16、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区二葉２丁目10番９号
債務者　株式会社日本エムテック
代表者代表取締役　小高　正勝
１　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　好川　弘之
４　破産債権の届出期間　平成24年６月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６００９号
神奈川県大和市深見東１丁目３番16号
債務者　株式会社ジェー・エム・ピー
代表者代表取締役　小高　正勝
１　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　好川　弘之
４　破産債権の届出期間　平成24年６月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９８６号
神奈川県大和市大和南２丁目４番１号
債務者　有限会社ティーワイ設計
代表者取締役　清水　義晃
１　決定年月日時　平成24年５月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　入坂　剛太
４　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９８７号
神奈川県大和市大和南２丁目４番１号
債務者　株式会社ハウジングエル
代表者代表取締役　清水　義晃
１　決定年月日時　平成24年５月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　入坂　剛太
４　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１００２号
横浜市中区野毛町３丁目160番地４
債務者　セゾンホーム株式会社
代表者代表取締役　牧田圭一郎
１　決定年月日時　平成24年５月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　純代
４　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２４１号
熊本県荒尾市高浜字柿原1978番地２、商業登記簿上の本店所在地福岡県北九州市八幡東区東山２丁目４番19号
債務者　株式会社熊昭
代表者代表取締役　磯谷　荘平
１　決定年月日時　平成24年５月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　迫　　邦夫
４　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２４３号
熊本市東区石原１丁目２番56号
債務者　トーエイテック株式会社
代表者代表取締役　東　　英男
１　決定年月日時　平成24年５月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　広美
４　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月30日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５１９号
東京都国立市東１丁目４番地の６商協ビル２Ｆ
債務者　有限会社あすか会教育研究所
代表者取締役　小池　松次
１　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤野　大介
４　破産債権の届出期間　平成24年６月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第３号
千葉県銚子市唐子町30番地の１
債務者　有限会社山口旅行
代表者代表取締役　山口　昌寛
１　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　真田　範行
４　破産債権の届出期間　平成24年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月30日午前10時
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係